

意見整理表 (第3回高知市総合計画審議会 委員からの意見に対する対応)

【資料1】

●原案の修正を行ったもの

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
1	総務部 (政策企画課)	松本委員	<p>【資料4】の1ページの「SDGsの活用」に記載された「事務事業」の中には、市民や事業所におけるSDGsの取組を促進する趣旨も含まれていると思いますが、語感として行政だけで取り組むように感じるので、市が主軸として取組を実施し、加えて事業所等がSDGsに取り組みやすくなるように支援するという表現とした方が、高知市全体としての取組になると思います。</p> <p>その一環として、SDGsの認知度は低いという市民意識調査結果も出ていますので、認知度を向上させる取組をベースとしていただければ良いと思います。</p>	<p>ご指摘を受け、原案を修正いたしました。</p> <p>SDGsの達成には、市民・団体・事業者等によるSDGsの取組を促進する必要があり、いかに啓発していくかということが重要だと考えています。SDGsを分かりやすく説明した後期基本計画の概要版の配布や事業所向けセミナーの開催等を通じて普及啓発に取り組んでまいります。</p> <p>■資料2 p1 総論 参照</p>
2	教育委員会 (学校教育課)	田村委員	<p>【資料4】の施策25の「保・幼・小連携の充実」の重点的な取組について、2年前に策定された高知県保幼小接続期連携プランでは、「アプローチカリキュラム」ではなく、「5歳児後半の年間指導計画」という表記となっています。</p> <p>現場の教員等への分かりやすさも考慮し、「アプローチカリキュラム、いわゆる5歳児後半の年間指導計画」という表記を検討していただければと思います。</p>	<p>本市の教職員への分かりやすさに配慮し、「アプローチカリキュラム(5歳児後半の年間指導計画)」と表記を加えます。</p> <p>■資料2 p2～6 施策25 参照</p>
3	教育委員会 (生涯学習課)	藤田委員	<p>前回審議会で意見した施策31への芸術文化の「創造」という視点の反映について、今回、「まんが文化の振興」の項目において反映していただきました。</p> <p>しかしながら、まんが文化だけではなく、芸術文化全般においてゼロから発想していくようなクリエイティブな考え方が、産業等の他分野にも影響を与えていくのだと思います。既存の文化を推進していく視点は以前からあったと思いますので、芸術文化の中で新たな価値をつくっていく視点を原案に盛り込んでいただきたかったと思います。</p> <p>難しいかもしれませんが、まんが文化だけでなく芸術文化全般の項目に「創造」という表現を入れることができれば良いと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、芸術文化には創造という視点がありますので、前回の修正では、まんが文化の振興の部分で「創造」の文言を入れていました。</p> <p>いただきましたご意見の芸術文化全般の創造というのは難しい部分もありますが、創造につながるような場の提供といった取組など「まんが文化の振興」同様、「創造」にはそのための人材育成が重要となることから、文言を加え原案を修正しました。</p> <p>■資料2 p7, 8 施策31 参照</p>

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
4	教育委員会 (学校教育課)	柳林委員	<p>施策24の成果指標である「高知チャレンジ塾の登録者充足率」について、チャレンジ塾は要保護世帯を中心として学習の場を設ける取組ですので、増加を目標とする指標で良いのか疑問があります。</p> <p>指標の説明を見ると「受入可能生徒数に対する参加申込をした生徒の割合」となっており、数値が増加する方が良いということは要保護世帯の子どもが増加する方が良いのだという見方もできてしまいます。</p> <p>学習機会が増えるのは良いことだと思いますし、参加を希望しているのに現実として受け入れが難しいという事態を生じさせないようにするという意図であれば理解できるのですが、今回、参加申し込みをした生徒の割合が増えることが良いとした理由について、お聞きしたいです。</p>	<p>ご指摘のとおり、登録者充足率を成果指標とした場合、数値の増加をめざすことが、要保護世帯の子どもの増加を望んでいるような誤解につながることも考えられます。</p> <p>そこで、参加を希望した生活困窮世帯の子どもの人数に対して、参加登録者として受け入れる人数の割合を新たに成果指標として設定しました。</p> <p>参加を希望する子ども全員に学習の機会を保障することをめざし、目標値を100%に設定しました。</p> <p>■資料2 p 9, 10 施策24 参照</p>

●事業の実施等にあたって参考とさせていただくもの

(成果指標関連)

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
5	総務部 (政策企画課)	松本委員	成果指標には、目標達成が近いと考えられるものと、そうでないものがあるように見て取れます。普及啓発やレビューの際は、目標達成の見込みを基に整理した表を使用する方が、市民ニーズからみた重要度の議論と、施策の実現状況からみた重要度の議論の相違を区別して考えやすくなると思います。	ご提案の成果指標の整理の仕方については、見せ方という点においても、また、庁内の政策論議の際にも有効と思いますので、参考にさせていただきます。
6	市民協働部 (人権同和・男女共同参画課)	西森委員	【資料1】のNo.21「性別に関係なく、能力を発揮できていると感じている市民の割合」や、No.22「男女の地位が平等になっていると感じている市民の割合」の最終目標値が45%、20%となっています。当然、これで良いという意味ではなく、現実的などころで設定された数値であると思いますが、市民への説明はどのように考えているのでしょうか。	これまでの伸び率を踏まえて設定した目標値であり、この目標値を達成しても決して満足するものではありませんし、100%をめざして取組を進めていく考えです。
7	農林水産部 (鏡地域振興課)	松岡委員	【資料1】のNo.1「保育間伐実施面積」について、成熟した森林が増加していく中、これまでは搬出間伐ということで、木材を搬出することで森林が手入れされてきた部分があります。保育間伐は搬出しませんので、これまでの流れに逆行するように感じますが、なぜ変更するのでしょうか。	令和元年度から開始された森林経営管理制度の取組を進める中で、これまで放置されてきた森林をいかに手入れしていくかを考えたとき、作業道が未整備であり、保育間伐での対応が必要な箇所が多く見受けられることから、森林整備を促進するうえで成果指標として設定しました。 一方で樹齢構成の適正化という観点もありますので、保育間伐だけではなく、搬出間伐も同時に進めていきたいと考えています。 また、大綱「共生の環」の中で、自然と共生するまちづくりに向けて林業が果たしていく役割の一つとして、これまで手入れがなされていなかった森林の管理（間伐）を森林経営管理法に基づき市が進めていくこととなりますが、経営不利地において効率的に間伐を進めていくためには、作業性の高い保育間伐が適当であると考えます。 なお、大綱「地産の環」において、産業としての林業を育成・推進するために、引き続き「搬出間伐の材積」を成果指標としており、環境面と産業面の両面の振興をめざし、森林整備を進めていきたいと考えます。

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
11	総務部 (行政改革推進課)	神原委員	ある指標が良くなれば、別の指標も良くなるということはたくさんあると思います。そのような指標間の相関関係を見える化していけば、ボトルネックが明らかになると思います。	横断的施策については、連携する施策ごとにグループ化して「エンジン」として整理しており、また、成果指標間で相関関係が推認されるものについては、それらをまとめた一覧表を作成するなどして、成果指標の達成状況を注視してまいります。
12	健康福祉部 (福祉管理課)	中西委員	施策19の成果指標である「自立支援プランの目標達成件数」と「就労支援プログラム利用者の就職率」は数値が増えることが良いことなのか減ることが良いことなのか、言い切れない部分があると思います。 政策6の基本目標である「住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち」から考えると、この指標の10年後の数値は減るほうが良いようにも感じますが、どのような考え方で目標値を設定したのか教えていただきたいです。	生活困窮者自立支援制度は、平成26年度に全国に先駆けて本市が開始いたしました。相談件数は、この先について一定の傾向が見えてきましたが、未だ制度が周知され、浸透した状態にはなっていないと考えています。 そのため、現段階ではまず生活支援相談センターや生活困窮者自立支援制度の周知に取り組み、相談件数を伸ばすことが必要だと考えていますので、増加傾向で目標値を設定いたしました。
13	総務部 (行政改革推進課)	神原委員	成果指標の数値について、どのような集団のデータを集計しているのかという視点が重要です。どのような人たちが数値の中に入っているのかという視点が抜けると、市としてのポピュレーションアプローチやハイリスクアプローチといった方向性の選択に大きく影響しますので、全体をいかに細やかに見ることができのかが大事です。 現在はアンケートを実施する場合も郵送だけではなく、アプリやインターネット等の様々な手段がありますので、取得できる様々なデータを取捨選択しながら指標を検討していく必要があると思います。 数値目標を設定すると、数値を上げることだけが目的化してしまうので、数値が増えることが市民にとってどういうことなのか、市民のどのような行動と関連するのかという視点で、他都市の事例を研究しながら施策を実施していただければと思います。	アンケート手法も多様化しており、手軽にできるものもある反面、媒体によっては、回答する母集団が限定される可能性もあることから、手法の選定については、慎重に選択します。 数値目標の達成状況と市民の行動との相関関係については、成果指標の達成状況の分析を通じて、施策の実施に活かしてまいります。
14	総務部 (政策企画課) (行政改革推進課)	那須委員	例えば、施策25の成果指標の「自己肯定感の高い児童生徒の割合」と「不登校児童生徒の割合」であれば、不登校児は自己肯定感が低い傾向にあるというように、数値目標は関連しているものだと思います。 数値はどのようにも読み取ることができます。数字のみを重視し過ぎると間違えることも多いので、全体を構造的に見ることが数値目標を施策に活かすために必要だと思います。	成果指標の達成度の測定のためには、どうしても数字の推移を重視せざるを得ませんが、各指標の相関関係を踏まえ、それらの達成状況の分析を通じて施策の推進に活用してまいります。

(総論関連)

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
15	総務部 (政策企画課)	松本委員	市民意識調査結果における重要性の高い・低いの見方について、感度の良い一部の方だけがその重要性に気付いており、全体的にはまだ潜在的な状況で発現に至っていないため、重要性が低いという結果になった施策もあるように感じます。コロナの影響等、外的要因で重要性の高低に大きな変化が生じたときこそ、そういった潜在的な部分を見落とさないように留意していただきたいと思います。	市民意識調査の結果については、単純な前回結果との比較や属性によるクロス集計にとどまらず、社会経済情勢の変化等の外的要因の影響を含め、様々な観点から分析することが重要です。 特に、施策の重要性や満足度の調査結果については、関連する客観的データや指標値の推移等を用いた複合的な分析が必要と考えており、そのような分析を通じて、市民ニーズの的確な把握に努めてまいりたいと考えています。
16	総務部 (政策企画課)	藤本委員	SDG sの推進にあたっては、基本として、人に対する優しさが大事だと思っています。人に寄り添う意識があってはじめてSDG sの推進につながっていくのだと思います。	SDG sがめざすのは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会であり、その実現に「思いやりの心」は欠かせないものであると考えています。 後期基本計画では、地域住民がつながりを持ち、お互いを思いやる、支え合いのあるまちづくりに取り組むこととしており、そのような取組を基軸としてSDG sを推進してまいりたいと考えています。
17	総務部 (政策企画課)	中屋圭二委員	計画として全体的にチャレンジ性や夢を感じられないと思います。困っている人を標準的な生活にするための保障はしっかり行われると感じますが、一方で、将来を見据えたときに、日々の生活がわくわくするような夢は感じられません。例えば、高知市からパラリンピックの代表選手を出すというような目標があれば、市民は夢を感じると思います。 フォローする目線ばかりになるとそれ以上の計画にはならないので、市民が将来に希望を感じられるような計画としていただけたらと思います。	SDG sは、「誰一人取り残さない社会を実現するため、世界を変革する」という地球規模のチャレンジであり、Society 5.0というコンセプトの下、SDG sが達成した社会は、持続可能な将来に可能性を感じられる、夢のある未来社会といえます。 このSDG sの取組をはじめ、後期基本計画に盛り込んだライフステージに応じたあらゆる取組の充実・強化を図ることで、全ての世代の誰もが、将来に不安なく、自分の未来を描き、夢や希望を抱いて充実した生きがいのある人生を歩むことのできるまちをめざしてまいりたいと考えています。

(各論関連)

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
18	市民協働部 (地籍調査課) 農林水産部 (鏡地域振興課)	宮脇委員	山間部では、台風等による倒木がそのままになっている状況が見受けられますので、先ずその対策が必要と考えています。併せて、潮江の孕地区や烏帽子山付近にも民有林があるので、そこでの地籍調査の実施も含めて検討していただきたいです。	<p>【市民協働部】 地籍調査については、山間部からも実施の要望をいただいているところですが、現在は喫緊の課題でもあります南海トラフ地震の災害からの復興復旧対策として長期津波浸水区域の地籍調査を優先的に進めているところです。 なお、孕地区の長期津波浸水区域については、令和6年度に地籍調査を実施予定です。</p> <p>【農林水産部】 平成29年度の台風で生じた風倒木がそのままになっている状況は承知しております。 こういった状況を受け、森林環境譲与税を財源とした被害森林整備事業費補助金を令和元年度に創設しております。 この補助制度では、高知県造林事業と合わせることで県の定める標準事業費の100%まで補助することとなっておりますので、風倒木被害を受けた森林所有者に活用していただきたいと考えております。</p>
19	上下水道局 (管路管理課)	田中委員	公道に布設された水道の鉛管の撤去はどのくらい進んでいるのでしょうか。いつ頃までに鉛管がなくなるかなど、今後の見通しを教えてください。	<p>鉛製給水管は、やわらかく加工がしやすいため、昭和55年頃まで高知市でも使用していましたが、水道水が鉛管内に長期間滞留すると、微量の鉛が溶け出すことがあり、平成15年度に厚生労働省の水質基準が改定されました。 通常の水道利用では、健康上のリスクは生じませんが、本市でも平成19年度から鉛製給水管の廃止に向けて、計画的に取替事業を進めてきました。現在は、高知市水道ビジョン2017において、鉛製給水管残存率の目標を2026（令和8）年度末で15.5%（21,104件）としており、平成19年当時の鉛製給水管約37,000件は、令和元年度末時点で22,265件まで減少しています。 残存する鉛製給水管は個人所有の財産であり、取替えについては、市による配水本管の老朽化対策に伴う布設替えの際や漏水の修繕時、また、個人が家屋の新設・改造等を行う際などにあわせて実施しており、年間450件程度が撤去されています。今後、全ての鉛製給水管を撤去するまでには、まだ相当の年数が必要であり、市民の皆様に広報しながら取替を進めてまいります。</p>
20	上下水道局 (下水道整備課)	田中委員	水道管の耐震化は進んでいるようですが、下水道管の方はどうでしょうか。災害時に下水道管が破損すると避難所でトイレが使えなくなるなど、様々な支障を来すこととなります。下水道管の耐震化の進捗状況や整備計画について教えてください。	<p>本市の下水道管渠1,090kmのうち、南海トラフ地震時でも機能を確保すべき重要な幹線等は198kmあり、その耐震化率は30.8%となっております。現在は、防災拠点が集積する中心市街地から優先的に重要な幹線等の耐震化を進めています。 下水道管渠の耐震化は長期間を要しますので、被災時には仮設配管や簡易滅菌処理による緊急放流などの応急復旧計画を下水道BCPで定めて、早期の機能復旧を図るとともに、マンホールトイレの整備による避難所のトイレ対策にも取り組むこととしています。</p>

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
21	総務部 (政策企画課) 商工観光部 (産業政策課)	東森委員	<p>私が【資料3】No. 7で提案させていただいていることは、高知県の経済に若い世代のアイデアや行動力、感性を反映させていきたいという趣旨でしたので、共生の環というよりは地産の環に該当するのではないかと考えています。</p> <p>高知商業高校は今年度の修学旅行を、東京から県内に変更し、県内の観光ルートの開拓をするなど、生徒が県内各地を訪れ県の産業を勉強をするという内容に切り替えています。観光業の未来は厳しいという意見もありましたが、こういった若い世代とコラボすることで観光の地産地消化も可能になるのではないかと考えています。</p> <p>地産の環の施策に、若い世代との連携を盛り込んでいただきたいと思います。</p>	<p>高知商業高校との事業は政策企画課と学校教育課、高知商業高校が連携して実施しています。地産外商という視点も取り入れていますが、一方で、こうした授業を通じて高知に愛着を持っていただきたいという意図もあります。</p> <p>地産の環への盛り込みについては、別途検討させていただきますが、実際の事業レベルでは、商業・産業分野における若い世代との連携は進んでいる状況であり、今後もそういった視点を活かせるよう取り組んでまいりたいと考えています。</p>
22	総務部 (地域活性推進課) 教育委員会 (生涯学習課)	黒笹委員	<p>施策31の「まんが文化の振興」に関連して、コロナ禍で大都市から地方都市への流れが生じている中で、高知市らしい取組として漫画家の高知市への移住誘致を積極的に行い、人の流れを変えることができると考えています。</p> <p>まんが文化という他地域にアドバンテージがある分野を推進することで、歴史文化や芸術への市民への関心も相対的に高めることができるのではないかと思います。</p>	<p>【総務部】 人口減少が進む地方都市では、それぞれの魅力を活かした移住施策が展開されており、それらに埋もれないような独自性のある取組を実施していくことが非常に重要であると考えています。 本市では総合計画や地方版総合戦略に掲げた「新しい人の流れをつくる」ことを目的に、令和2年3月に第2期目となる「高知市移住・定住促進計画」を策定し、「よさこい」をはじめとする本市の特色を前面に出した取組を進めていくこととしています。 よさこい以外にも、季節を感じる豊かな食や温かみのある県民性、そして「まんが文化」につきましても、本市の強みの一つであることから、よりターゲットをしばった移住・定住施策に取り組んでいくとともに、コロナ禍における新しい生活様式に対応したリモートワーク・テレワークなど、働く場所を選ばない多様な働き方についても今後提案していくなど、高知市らしさを活かした取組を検討してまいります。</p> <p>【教育委員会】 現在以下の2名の漫画家が高知市に移住した実績がございます。 ・黒江S介氏 「サムライ先生」 作品の舞台が高知。取材のための訪問から住んでみようへ ・大沢俊太郎 「ゴタ消し」「DIVER」 仕事はどこでもできるとの理由から、高知へ移住 今後も多くの方にまんがを通じて高知の魅力を知ってもらえるように、庁内連携を図るなど、まんが文化の振興を図っていきたいと思います。</p>